

防犯は、
「一人一人の心掛け」
と
「地域の結束力」
です

地域ではボランティアの皆さんが活躍しています



市が委嘱するもの

交通安全指導員

交通事故、特に死亡事故をなくすことを重点目標に交通安全に関する活動をしています。

●主な活動内容

- ◇街頭指導 年4回（春、夏、秋、年末）の交通安全県民運動期間中の街頭指導など、定期的な通学路などでの安全指導をします。
- ◇交通安全教室
- ◇交通安全啓発活動

少年相談員

「子どもは地域の宝」を合言葉に、地域や学校と連携し、青少年の非行防止や健全育成のための活動をしています。

●主な活動内容

- ◇巡回指導 万引きや危険な遊びの防止など青少年を非行や犯罪から守るため、店舗・公園・広場などを巡回します。
- ◇店舗調査
- ◇見守り活動

防犯パトロール登録員

地域の自主防犯組織に所属し、見守り活動や、青パトによる巡回を行っています。
登録は無償です。市から帽子、腕章を貸与します。

ついで隊

警察、防犯協会では、自分たちのまちを自分たちで守るために、「ついで隊」を募集しています。

●参加方法 住所、氏名、年齢を記入し腕章（実費200円）を購入

●対象者 16歳以上で筑紫地区在住または勤務する人

●申込先

- ◇生活安全課生活安全担当 ☎(580)1897
- ◇春日・大野城・那珂川防犯協会 ☎(572)0561

防犯指導員

地域の安全は地域で守ることを目的に、春日警察署長と春日・大野城・那珂川防犯協会長から連名委嘱を受け、地域と警察、市とのパイプ役として活動しています。

●主な活動内容

- ◇防犯に関する指導 地域防犯ボランティアのリーダーとして防犯活動の進め方などを指導します。
- ◇街頭啓発活動

「安全安心のまち大野城」の実現に向けて

市内の刑法犯発生認知件数（警察に被害届が出され、犯罪として認知された件数）は令和4年中481件で前年に比べ122件増加しました。



令和4年は、特に万引きと自転車盗難の多さが目立ちます。防犯の基本は「自分の安全は自分で守る」という一人一人の心掛けです。

戸締りをしっかりする、自転車を二重ロックにするなど、ちょっとした心掛けで犯罪に遭う危険を減らすことができます。

犯罪者が嫌がるのは、地域の結束力です。散歩をかねて地域の見回りをする、あいさつなど積極的に声をかけるなど地域が一体となって防犯に取り組むことで、防犯の効果はより強固なものとなります。

●問い合わせ先 生活安全課生活安全担当 ☎(580)1897